

令和3年度

# 建設労働需給調査

実施要領

令和3年3月

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課

令和3年3月

各 位

国土交通省

### 建設労働需給調査について

陽春の候ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、標記調査につきましては、御多忙中にもかかわらず御協力を頂きありがとうございます。

この調査は、建設労働需給動向等を把握することにより、適切な建設労働対策の推進を図るためにも極めて重要な調査でございます。

今後とも、この調査の趣旨を十分御理解の上、特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

この調査は、調査対象の皆様の負担軽減を図るため、インターネットによる御提出を推奨しておりますので、御希望の方は担当の地方整備局等（実施要領の別表「問い合わせ先」を参照）へ御連絡ください。別途申請ページへのアドレスをご連絡致します。

# 調 査 要 領

## 1. 調査の目的

建設技能労働者の需給状況等を職種別・地域別に毎月調査することにより、公共事業をはじめとする建設工事に必要な労働力の円滑な確保に資するとともに、適切な建設労働対策を推進するための基礎資料としています。

※ なお、本調査は総務省の承認を得た統計調査であり、調査票の取扱い、秘密の保持には万全を期すとともに、ご記入頂きました内容は本調査の目的以外には決して使用いたしません。

## 2. 調査の範囲

建設業法上の許可を受けた資本金300万円以上の建設業者のうち約3,000社を対象とする。

## 3. 調査対象地域

北海道、東北、被災3県、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄の11地域（被災3県は6職種及び8職種の合計のみ）

## 4. 調査事項

調査事項は次のとおりとする（調査票は別添のとおり）。

- ① 手持現場数
- ② 残業・休日作業を強化中の現場数及びその理由
- ※ ③ 確保している労働者数及び確保先の別
- ④ 確保したかったが出来なかった労働者数
- ⑤ 確保したが過剰となった労働者数
- ⑥ 今後の労働者の確保の難易に関する見込み及び確保が困難であるとする場合の理由

### ※当該項目の必要性について

本調査は、建設技能労働者の需給動向を把握することができる唯一の調査です。公共事業を始めとする建設工事に必要な労働力の円滑な確保に資するとともに、国として適切な建設労働対策を講じるための基礎データを収集するために本調査を実施しております。特に上記③から⑤については、建設技能労働者の不足率を算出するために不可欠な項目ですので、ご協力をお願い致します。

## 5. 調査方法

### (1) 調査対象の選定

調査は標本調査とし、地方整備局等が前年度の受注実績のある企業の中から、本調査への協力を依頼する建設業者を抽出する方法等に基づき、標本の選定を行う。

### (2) 調査の回数及び調査日

回 数	毎月1回
調 査 日	毎月10日から20日までの間で、日曜日、休日等を除いた通常の形態で作業が行われた適当な1日

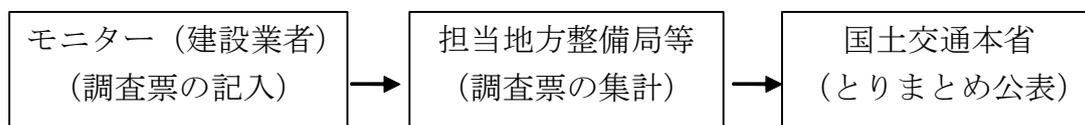
### (3) 調査票の回収

調査対象となる建設業者が記入した調査票を、毎月、各地方整備局等が回収する。または、建設業者がインターネットを利用して調査票を送信する。

### (4) 調査票の提出日

建設業者	毎月25日までに各地方整備局等担当窓口へ提出。 インターネットを利用する場合は毎月25日までに送信。
------	---

### (5) 調査票の提出経路



## 6. 調査結果のとりまとめ及び公表

調査結果は国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課においてとりまとめ、毎月月末にて公表している。

また、調査結果を国土交通省のホームページに掲載し、インターネットを利用した公表を実施している。<http://www.mlit.go.jp/statistics/details/index.html>

[調査票記入上の注意等]

- (1) 調査票には黒のボールペンまたは黒のインクを使用し、ていねいに記入して下さい。
- (2) 数字はすべて算用数字（1、2、3……等）を用いて下さい。
- (3) 記入にあたっては、下記の記入要領及び記入例を参照して記入して下さい。  
※記入された内容は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのまま正確に記入していただくようお願いします。

[記入要領] ※ ①～⑦（電話番号のみ）は、調査票にプリント済ですが、誤りがないか確認して下さい。

- ① 調査年月日：調査時点の年月を確認し、調査日を記入して下さい。
- ② 地方整備局番号：以下の表から確認して下さい。

地方整備局等名	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
番 号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10

- ③ 都道府県番号：以下の表から確認して下さい。

北海道	01	東京都	13	滋賀県	25	香川県	37
青森県	02	神奈川県	14	京都府	26	愛媛県	38
岩手県	03	新潟県	15	大阪府	27	高知県	39
宮城県	04	富山県	16	兵庫県	28	福岡県	40
秋田県	05	石川県	17	奈良県	29	佐賀県	41
山形県	06	福井県	18	和歌山県	30	長崎県	42
福島県	07	山梨県	19	鳥取県	31	熊本県	43
茨城県	08	長野県	20	島根県	32	大分県	44
栃木県	09	岐阜県	21	岡山県	33	宮崎県	45
群馬県	10	静岡県	22	広島県	34	鹿児島県	46
埼玉県	11	愛知県	23	山口県	35	沖縄県	47
千葉県	12	三重県	24	徳島県	36		

- ④ 会社番号  
別途、地方整備局等から通知のあった番号を確認して下さい。
- ⑤ 店社名  
会社名を確認して下さい。
- ⑥ 電話番号（内線）及び担当者名  
会社の電話番号（内線があれば記入者の内線番号まで）を確認して下さい。  
担当者名を記入して下さい。
- ⑦ 各調査項目  
以下についてご注意のうえ、記入して下さい。
  1. 調査日は、毎月10日から20日までの間で、日曜日、休日等を除いた作業が通常の形で行われた適当な1日をとって下さい。

2. 本調査は、「一般工」のみを調査の対象とします。この場合、「一般工」とは、職長、世話役、熟練工、半熟練工等、作業について相当の判断力、責任等を有し、かつ、職務遂行の能力を備えているもので、未熟練工、手元、見習い等は含まないものとします。
3. 職種の内容は次により区分してください。
- ア 「型わく工」とは、木工事について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行う者。
- a 木製型わく（メタルフォームを含む）の製作、組立、取付、解体等（坑内作業を除く）。
  - b 木杭、木橋等の仕拵え等。
- イ 「左官」とは、左官工事について相当程度の技能を有し、土、モルタル、プラスチック、漆喰、人造石等の壁材料を用いての壁塗り、吹付け等の作業について主体的業務を行う者。
- ウ 「とび工」とは、高所・中空における作業について相当程度の技能及び高度の肉体条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行う者。
- a 足場又は支保工の組立、解体等（コンクリート橋又は鋼橋の桁架設に係るものを除く）。
  - b 木橋の架設等。
  - c 杭、矢板等の打ち込み又は引き抜き（杭打機の運転を除く）。
  - d 仮設用エレベーター、杭打機、ウインチ、索道等の組立、据付、解体等。
  - e 重量物（大型ブロック、大型覆工板等）の捲揚げ、据付等（クレーンの運転を除く）。
  - f 鉄骨材の捲揚げ（クレーンの運転を除く）。
- エ 「鉄筋工」とは、鉄筋の加工組立について相当程度の技能を有し、鉄筋コンクリート工事における鉄筋の切断、屈曲、成型、組立、結束等について主体的業務を行う者。
- オ 「電工」とは、電気工事について相当程度の技能及び必要な資格を有し、建物並びに屋外における、受電設備、変電設備、配電線路、電力設備、発電設備、通信設備等の工事に関する、主として次に掲げる作業について主体的業務を行う者。
- a 配線器具、照明器具、発電機、通信機器、盤類等の取付け、据付または撤去。
  - b 電線、電線管等の取付け、据付または撤去。

カ 「配管工」とは、配管工事について相当程度の技能を有し、建物並びに屋外における給排水、冷暖房、給気、給湯、換気等の設備工事に関する、主として次に掲げる作業について主体的業務を行う者。

- a 配管並びに管の撤去。
- b 金属・非金属製品（管等）の加工及び装着。
- c 電蝕防護。

4. 「手持現場数」の欄は、調査日現在の、店社の所在都道府県内における、調査対象職種の直用労働者を使用している現場の数を、公共工事、民間工事別に記入してください。

5. 「手持現場の状況」の欄は、

- ア 調査日の前後（調査日を含む）に残業、休日作業を強化中（又は強化の予定）の現場数（公共工事、民間工事の合計）を数字で記入してください。
- イ その強化の理由として最も妥当と思われるものを1つ選び、数字を記入してください。

6. 「確保している労働者数」とは、手持現場（上記4により選んだ「手持現場」に限る）で作業に従事している労働者（直用、非直用を問わず、下請の労働者を含む。）の数をいいます。

7. 「直接雇用者」とは、貴社が直接雇用し、その賃金管理や保険手続き等を行っている者をいいます。

8. 「1ヶ月を超えて使用しているもの」の欄には、

- ア 貴社の手持現場において、貴社が調査日の1ヶ月以前から下請契約を結んでいる企業（さらに下位の下請企業がある場合には、その企業も含みます）に、調査日1ヶ月以前から雇用されている者。
  - イ 調査日1ヶ月以前から他社より応援を受けている者。
  - ウ 貴社が調査日の1ヶ月以前から直接雇用している者。
- の合計を記入してください。

9. ⑤～⑩の欄は、調査日現在の人数を記入してください。

10. 「2ヶ月後の見通し」「3ヶ月後の見通し」の欄は、

- ア ⑪、⑬は会社全体の確保の難易度に該当すると思われるものを選び、数字を記入してください。
- イ ⑪において「困難」又は「やや困難」、⑬において「困難」を選んだ場合には、その判断理由として最も妥当と思われるものを1つ選び、数字を記入してください。

(「建設労働需給調査 調査票様式例」が入ります)

(「建設労働需給調査 調査票記入例」が入ります)

**調査にご協力いただく方へのお願い**

### 【調査対象の皆様へのお願い】

調査対象の方は、記入済みの調査票を、各地方整備局等の担当者あてに毎月25日までに提出してください。なお、提出にあたっては、調査年月日、会社番号などをはじめ調査票の各調査事項について、記入漏れや誤記入のないよう、いま一度チェックいただきますようお願いいたします。

#### <チェック事項>

- 1 「調査年月日」の記入のないもの
- 2 「都道府県番号」「会社番号」の記入のないもの
- 3 「店社名」「所在都道府県名」「電話」「担当者名」の記入のないもの
- 4 調査事項①から⑦までの欄のいずれにも記入のないもの

【別表】

問い合わせ先

(建設労働需給調査を担当する地方整備局等)

モニター所在都道府県	担当地方整備局等	担当課(係) 調査票送付先	所在地／連絡先
北海道	北海道開発局	事業振興部 技術管理課 基準第二係	〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目札幌第1合同庁舎 TEL 011-709-2311 内線(5487) FAX 011-708-4532
青森県、岩手県、宮城県 秋田県、山形県、福島県	東北地方整備局	企画部 技術管理課 基準第三係	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 TEL 022-225-2171 内線(3337) FAX 022-211-5318
茨城県、栃木県、群馬県 埼玉県、千葉県、東京都 神奈川県、山梨県、長野県	関東地方整備局	企画部 技術管理課 工事品質確保係	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 TEL 048-601-3151 内線(3316、3281) FAX 048-600-1374
新潟県、富山県、石川県	北陸地方整備局	企画部 技術管理課 基準第三係	〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 TEL 025-280-8880 内線(3336) FAX 025-280-8861
岐阜県、静岡県、愛知県 三重県	中部地方整備局	企画部 技術管理課 労働資材担当	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 TEL 052-953-8131 内線(3281、3282) FAX 052-953-8294
滋賀県、京都府、大阪府 兵庫県、奈良県、和歌山県 福井県	近畿地方整備局	企画部 技術調査課 労働資材係	〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 TEL 06-6942-1141 内線(3252、3281) FAX 06-6942-7825

モニタ一所在都道府県	担当地方整備局等	担当課(係) 調査票送付先	所在地／連絡先
鳥取県、島根県、岡山県 広島県、山口県	中国地方整備局	企画部 技術管理課 基準第三係	〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 TEL 082-221-9231 内線(3314、3336) FAX 082-227-5222
徳島県、香川県、愛媛県 高知県	四国地方整備局	企画部 技術管理課 教習・労働資材係	〒760-8554 高松市サンポート3-33 TEL 087-851-8061 内線(3331) FAX 087-811-8412
福岡県、佐賀県、長崎県 熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県	九州地方整備局	企画部 技術管理課 基準第三係	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎 TEL 092-471-6331 内線(3314、3336) FAX 092-476-3465
沖縄県	沖縄総合事務局	開発建設部 技術管理課 新技術係	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎二号館 TEL 098-866-0031 内線(3281) FAX 098-861-9914